

目次

1. 第26期第1回(3月1日)研究例会の開催
 - 【第1報告】高橋康二氏(労働政策研究・研修機構)
 - 【第2報告】三家本里実氏(一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程、日本学術振興会特別研究員)
2. 日本労働社会学会年報第25号 原稿募集のお知らせ
3. 日本労働社会学会第26期第1回幹事会議事録

- ★会費納入のお知らせ★
- ★新著・新編著発行時のお願い★
- ★住所・メールアドレス変更通知のお願い★
- ★第26期事務局★

1. 第26期第1回(3月1日)研究例会の開催

研究活動委員会

来る3月1日(土)、研究例会を開催いたします。報告者は、高橋康二氏と三家本里実氏のお二人です。報告タイトルと要旨は下記の通りです。会員の皆様の積極的な参加をお願いいたします。

日時：3月1日(土) 15時30分～18時

場所：専修大学神田キャンパス7号館784教室

【第1報告】

報告者：高橋康二氏(労働政策研究・研修機構)

タイトル：賃金格差の生成過程に関する定量的分析

報告要旨：性別、学歴、職種、雇用形態といった要因で賃金が異なることは広く知られているが、社会学にとって重要なのは、これらの賃金格差の生成過程を明らかにすることである。本研究では、企業と労働者のマッチングデータである厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」の特別集計により、これらの賃金格差のうち、どの程度が同一企業内で生じており、どの程度が企業間賃金格差を反映して生じているのかを定量的に分析した。その結果、性別、雇用形態による賃金格差のほとんどが同一企業内で生じていること、他方で学歴、職種による賃金格差の半分程度が企業間賃金格差を反映して生じていることが明らかになった。このことは、性別、雇用形態による賃金格差を縮小する上では企業の人事・賃金管理を規制する施策が有効であり、学歴、職種による賃金格差を縮小する上では個々の労働者を支援する施策が有効であることを示唆する。

【第2報告】

報告者：三家本里実氏(一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程、日本学術振興会特別研究員)

タイトル：IT労働者の「採用・配置・運用」に関する実証研究

報告要旨：昨今、「限定正社員」や「ジョブ型正社員」など、正社員改革に関する議論が活発化している。正社員の働き方をめぐる議論は、1990年代以降、様々な分野で展開されており、従来型の正社員からの「変化」が想定されているものが多く散見される。本研究では、そうした変化の象徴とされてきたIT労働者を対象とし、どのような職務構造のもとにあり、いかなる労務管理が採られているのかについて考察する。また、情報サービス産業では、上流と下流と呼ばれる工程ごとに働き方が異なることが指摘されているが、後者に対する検討が十分ではなかった点を踏まえ、本研究では下流工程に着目している。その際、ある小規模企業の社員複数名、および社長に対して聞き取り調査を行った。調査結果の整理にあたっては、「職務」の概念に焦点を当て、採用・職務配置・業務遂行の各過程において、この「職務」という客観的指標がどれほど作用しているのかについて明らかにしていく。

2. 日本労働社会学会年報第25号 原稿募集のお知らせ

年報編集委員会

日本労働社会学会年報第25号(2014年11月刊行予定)の原稿を募集します。投稿予告、原稿の執筆、提出等にあたっては、年報投稿規程(HPおよび日本労働社会学会年報第24号巻末記載、あるいは後続の投稿規程)をよくご確認ください。皆様の積極的な投稿をお待ちしております。

1. 投稿予告締切日：3月31日(月)

2. 原稿提出締切日： 5月11日（日）
3. 投稿希望者は、年報編集委員長の呉（ohhs@jil.go.jp）宛に下記の事項を明記の上、投稿予告を行ってください。
 記載事項 件名：学会年報投稿予告
 本文：(1)氏名、(2)郵便番号と住所、電話番号、e-mailアドレス、
 (3)所属機関・職名、同電話番号、(4)論文、研究ノートなどの区分、(5)論文題目
 ☆ なお、年報編集委員会では必ず投稿予告を受け取った旨のメールを5日以内に送信します。これが届かない場合には、再度予告してください。

投稿規程

(1988年10月10日 制定)
 (1992年10月17日 改訂)
 (2002年 9月28日 改訂)
 (2011年12月15日 改訂)
 (幹事会承認)

[投稿資格]

- 1.本誌（日本労働社会学会年報）への投稿資格は、本会員とする。なお、投稿論文が共著論文の場合、執筆者のうち筆頭著者を含む半数以上が本会会員であることを要する。

[投稿原稿]

- 2.本誌への投稿は論文、研究ノート、その他とする。
- 3.投稿する論文は未発表のものに限る。他誌への重複投稿は認めない。既発表の有無・重複投稿の判断等は、編集委員会に帰属する。ただし、学会・研究会等で発表したものについては、この限りではない。

[執筆要項]

- 投稿は、パソコン類による横書きとする。
- 5.論文及び研究ノートの分量は24,000字以内(図表込：図表は1つにつき400字換算)とする。また、書評は4,000字程度とする。
 - 6.原稿は下記の順序に従って記述する。
 題目、英文題目、執筆者名、執筆者ローマ字、本文、注、文献、字数。
 - 7.本文の章・節の見出しは、次の通りとする。
 1.2.3…、(1)(2)(3)…、1)2)3)…
 - 8.本文への補注は、本文の箇所の右肩に(1)、(2)、(3)の記号をつけ、論文末の文献リストの前に一括して掲載する。
 - 9.引用文献注は下記のように掲載する。
 引用文献注は本文の該当箇所に()を付して、(著者名、西暦発行年、引用ページ)を示す。引用文献は論文末の補注の後に、著者のアルファベット順に著者名・刊行西暦年、書名(または論文名、掲載誌名、巻号)、出版社の順に一括して掲載する。また、同一の著者の同一年度に発行の著者または論文がある場合には、発行順にa, b, c, …を付する。
 - 10.図、表、写真は別紙とし、次のように作成する。
 (1)本文に該当する箇所の欄外に挿入箇所を朱書きして指定する。
 (2)図・表の文字の大きさは、別紙で定める図表基準に従うこと。
 (3)図・表の番号は、図-1、表-1のように示し、図・表のそれぞれについて通し番号をつけ、表にはタイトルを上、図にはタイトルを下につける。
 (4)図・表・写真等を他の著作物から引用する場合は、出典を必ず明記し、必要に応じて原著者または著作権保持者から使用許可を得ること。

[申込みと提出]

- 11.投稿希望者は、以下の項目をA4サイズ用の紙1枚に記入し編集委員会宛に申し込む。書式は自由とする。
 (1)氏名、(2)郵便番号と住所、電話番号、e-mailアドレス、(3)所属機関・職名、同電話番号、(4)論文、研究ノートなどの区分、(5)論文の題目、(6)論文の概略、(7)使用ソフトの名称及びバージョン。
- 12.当初の投稿は原稿とコピー計3部(うちコピー2部は氏名を伏せること)を送付する。また、編集委員会が指定するアドレスに原稿を添付ファイルで送信する。

[原稿の採否]

- 13.投稿論文は複数の審査員の審査結果により、編集委員会が掲載の可否を決定する。

14.最終段階で完成原稿とコピー計2部を編集委員会に送付する。また、編集委員会が指定するアドレスに原稿を添付ファイルで送信する。

[図表基準]

15.図表は次の基準により作成するものとする。

(1)図表のサイズは年報の1頁以内に収まる分量とする。

(2)図表作成の詳細については、原稿提出後に出版社との調整があるので、その指示に従い投稿者の責任において修正することとする。

[付記]

1.本規程の改訂は、幹事会の承認を得なければならない。

2.本規程は、2011年12月15日より実施する。

3. 日本労働社会学会第26期第1回幹事会議事録

開催日時：2013年12月21日

開催場所：専修大学神田校舎1号館72教室

出席者：橋本、鷺谷、中川、小村、呉、小川、大重、大西、勝俣、神谷、園田、戸室、吉田

1. 第25回大会の総括

大会事務局を担当した園田幹事より25回大会の実施状況と会計についての報告がなされた。

2. 第26期役員

(1)幹事・監事については第25期と同じ

(2)学会賞選考委員会について

前年度健康不良のため選考委員長を降りられた藤田栄史先生に、今年度も委員を続投していただくかどうかは、御本人に確認して決めることとなった。もし無理なら、木本前代表幹事をお願いできないかということになった。この件については研究活動委員会が対応にあたることを確認された。

3. 今年度の幹事会開催日程

2014年

3月1日（土）＋第26期第1回研究例会

7月5日（土）＋第26期第2回研究例会

9月6日（土）＋第26回大会プレシンポ

10月24日（金）大会前夜の幹事会（駒沢大学）

4. 各委員会

(1)『年報』編集委員会

呉編集委員長より一昨年度大会シンポジウムで報告したウラノ氏からは原稿が最終締切まで出されなかったため、結局ウラノ論文抜きで発行すること、また年内の発行を予定していることが報告された。

(2)『ジャーナル』編集委員会

小川編集委員より、掲載論文は1本で、順調に作業が進んでいる旨が報告された。

(3)研究活動委員会

(a)第26回シンポジウム企画

京谷研究活動委員より文書にて「若者の就労と労働社会の行方」という案が提示された。これについて様々な見解や複数のシンポジストの提案がなされ、シンポジストの確保を優先しながら3月の幹事会までに研究活動委員会で提案をすることとなった。

(b)工場見学

今回の工場見学は大会開催校の申し出により、幹事会が責任を持つこととなった。大田区や川崎近辺の会社名がいくつか挙げられたが、現場で働く労働者が多い工場の方が見学する価値があるという意見があり、中川事務局長の関係から日産横浜工場をまず検討することとなった。

(c)大会日程

10月24日工場見学、25日自由論題報告、26日シンポジウム

なおシンポジウムを一般公開してはという声も出たが、施設管理者との関係を確認する必要があるのでこの意見が出て、これについては開催校に委ねることとなった。

(d)学会奨励賞

京谷研究活動委員より、総会に出された意見を踏まえて改革の私案が文書で提出された。取り扱いについては今後の幹事会に研究活動委員会から提案してもらうこととなった。

(e)研究例会

村尾研究活動委員が中心となって今後、報告者を募ることが確認された。

(4)労働調査等プロジェクト検討委員会

小村担当幹事より、演習等の学生教育に労働調査を実施している会員の事例を発表する会を考えているとの報告があり、今後その実施について検討することとなった。

(5) 関西労働部会

吉田担当幹事より、これから計画していきたい旨の報告がなされた。

(6) 社会学系コンソーシアム担当

橋本代表幹事より2014年1月26日14時から第6回シンポジウム「高齢社会の若者論：労働・福祉・コミュニティ」が日本学術会議講堂で開催され、本学会からは阿部真大会員が登壇することが報告された。

(7) 社会政策関連学会協議会協議員

清山担当幹事よりメールにて12月7日に同協議会が開催された旨が報告されたことが確認された。

(8) 会計

小村担当幹事から、事務代行を委託しているインフォテックとの協議状況の報告があり、名簿ファイルの整理がつき次第、今年度会費の納入依頼と名簿の作成に入るとのことであった。

また、年報代の支払い52万9280円を年内に行うこと、および名簿整理終了後滞納者の扱いの検討に入る旨が報告された。

(9) 事務局

①過去の年報、ジャーナルの扱いについて

永久保存版として、代表幹事、事務局で3冊は保管しておく。保管用3冊のうち1冊は裁断してPDF化する。また直近3年間分については、会員へ発送後、残部のうち50部を保管。26期（2013年10月～2014年9月）の新入会員には、入会年度より2年さかのぼり、直近3号分を送付する（13年度入会者については希望を募る）。保存の標準（3冊）を超える部分は、当面橋本代表幹事が保管し、その後廃棄、あるいは活用してくれる会員が現われた時点で譲渡する。以上の内容が、当日の会議並びに後日の幹事メール連絡で決まった。

②2014年度常勤職にない会員の会費減免申請

昨年度大会前の各幹事会で個別に承認されていた5名の会員の減免申請が一括して改めて承認された。

以上

★会費納入のお知らせ★

学会費の納入は下記口座までお願いします。

【郵便振替口座】口座番号：00150-1-85076 加入者名：日本労働社会学会

年会費 学生・院生会員：6,000円 一般会員：10,000円

会費減免制度については、下記URLをご参照ください。

<http://www.jals.jp/discount/>

★新著・新編著発行時のお願い★

会員のみなさん、新著や新編著を出された方はWeb担当の吉田宛てに連絡くださるようお願いいたします。新装開店の学会Webで紹介するとともに、本学会の業績把握や奨励賞候補作の選定に資するべく、情報発信を強化していきます。

★住所・メールアドレス変更通知のお願い★

住所変更とメールアドレス変更したばあいには、必ず事務局に連絡をお願いします。

★日本労働社会学会事務局（第26期）★

〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14 拓殖大学政経学部

中川 功（なかがわ いさお）研究室気付

TEL/ FAX: 03-3947-9174

E-mail: laborsociology1988@gmail.com 学会HP: <http://www.jals.jp/>

(学会ホームページがリニューアルされました。気が付いた点などお知らせください。)
